

## 次世代育成支援対策推進法に基づく『一般事業主行動計画』

### 株式会社タダノテクノ東日本 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

○目 標

目標1：2025年3月までに、所定外労働時間の削減とプライベートな時間を確保するためにノー残業デーの実施【月2回以上】及び定着化を目指す。

○取組内容・実施時期

取組内容：月2回以上のNO 残業 DAY の実施を行う。

- 2022年 4月～
  - ・安全衛生方針に基づき、経営トップからメッセージを発信する（毎年1回）
  - ・朝礼での読み合わせ実施（方針の定着化）
  - ・人財教育の実施（業務の効率化、平準化）
  - ・定期的な管理職への労務管理研修の実施
  - ・事務局による所定外労働の確認（毎月）及び指導